Ⅰ－1　学校防災全体計画

亘理町立高屋小学校

安全教育に関する法令等
・教育基本法 ・学校教育法 ・学校保健安全法 他関連法 ・教育委員会方針，目標

学習指導要領

学　校　教　育　目　標		
夢を持ち，希望を叶えるためにがんばる子どもを育てる		
考え伝える子ども 基礎となる学力を身に付け，自ら学ぶ態度で深く考え，自分の考えを伝えることのできる子ども	思いやりのある子ども 相手の立場に立って助け合い，感謝の気持ちをもち，他と共生できる子ども	やりぬくたくましい子ども 基本的な生活習慣を身に付け，社会性や自己有用感をもち，健康と体力を培うことのできる子ども

安全に関する学校の現状等
・学校は海岸線から約２㎞海抜２ｍの平坦な地域にある。 ・東日本大震災では，校庭に津波が襲来した。 ・過去に津波によって自宅を失い，仮設住宅から登校している児童がいた。 ・引き渡し後，津波にのまれ亡くなった児童２名

防災教育の目標(重点)
・「自らの身を守り，乗り切る力」の育成 ・「知識を備え，行動する力」の育成 ・「地域の安全に貢献する心」の育成 ・「安全な社会に立て直す力」の育成 ・「安全安心な社会づくりに貢献する心」の育成

各　教　科	
社会	・地形，土地利用，公共施設の様子 ・地域の人々の安全を守るための諸活動 ・我が国の情報産業などの様子
理科	・電気の働き，利用 ・エネルギー ・流水の働き ・土地のつくりと変化 ・火山と地震 ・自然の恵みと災害
生活	・学校探険，町探険 ・交通安全
家庭	・地域の人とのかかわり ・物を生かす生活 ・住まいの工夫
体育	・運動の場の安全確認 ・けがの防止と手当
道徳	・生命の尊さを理解し，かけがえのない自他の生命を尊重する。 ・勤労の貴さや意義を理解し，奉仕の精神をもって，公共の福祉と社会の発展に努める。
外国語活動	・さまざまな言語での救助要請などのコミュニケーションを図る体験
総合	・情報収集の方法 ・地域との交流

学校防災推進の重点	
防災教育	○教育活動を通した防災教育の推進 ○避難訓練の実施 ○災害発生時に活用できる生活能力の習得
防災管理	○避難場所の設定(第一，第二) ○危険箇所，避難経路の設定･確認 ○防災計画，避難所運営マニュアル整備 ○施設，設備，通学路の安全点検･確認
組織活動	○教職員の役割の明確化 ○家庭，地域，関係機関との連携 ○教職員の防災対応能力，応急処置能力の向上 ○心のケア対応能力の向上

特別活動	
学級活動	・自分や他の生命を尊重し，危険を予測し，事前に備えるなど日常生活を安全に保つために必要な事柄を理解し，進んできまりを守り，危険を回避し，安全に行動できる能力や態度を育成する。
児童会活動	・被災地支援に対する謝意など，児童の創意を生かした自発的･自治的な活動を推進する。
学校行事	・学校生活のさまざまな場面を想定した避難訓練などを行い，身の回りの危険を予測･回避し，安全な生活に対する理解を深める。
クラブ	・望ましい人間関係を形成し，個性の伸長を図り，集団の一員として協力していく態度を育てる。

各学年部の防災教育内容		
低学年	中学年	高学年
・安全な避難の仕方 ・地震の時の危険 ・津波による危険 ・火山活動による危険 ・風水害の時の安全な登下校の仕方 ・豪雪の時の安全な登下校の仕方 ・落雷による危険 ・放射線の目に見えない危険 ・原子力災害からの安全な避難の仕方 ・弾道ミサイルからの安全な避難の仕方 ・避難場所での安全な生活 ・防災避難訓練への参加の仕方 ・家庭での防災	・避難場所の確認 ・地震情報に基づいた判断と安全な行動 ・津波情報の収集の仕方 ・火山情報の収集の仕方 ・風水害の時の危険 ・豪雪，雪崩の時の危険 ・落雷からの身の守り方 ・身近にある放射線 ・避難経路や避難場所の確認 ・放射線の使われ方 ・弾道ミサイル発射時の危険 ・災害発生時の避難所の役割 ・災害安全に関する行事への参加 ・学校での防災	・さまざまな場面に応じた避難の仕方 ・地震の時の危険に対する心構え ・さまざまな場に応じた避難の仕方 ・さまざまな場に応じた避難の仕方 ・風水害の時の安全な行動の仕方 ・豪雪，雪崩の時の安全な行動の仕方 ・落雷に遭わない行動の仕方 ・放射線による健康被害 ・正しい情報の入手の仕方 ・放射線の安全対策への理解 ・避難所の生活と自分の役割 ・弾道ミサイル発射時に対する心構え ・災害安全に関する行事の意義と理解 ・地域における防災活動の理解と参加